

福島県 病院管理者向けセミナー

看護師特定行為普及啓発講習会 (福島県委託事業)

特定行為に係る看護師の研修制度は、「医師の働き方改革の推進に関する検討会」において、『改革のためのチーム医療推進』のキーワードにもなっております

令和3年度 看護師の特定行為研修に係る講習会

- I. 開催日程 令和4年2月9日(水) 17:30~19:15 ※オンライン開催
- II. 参加料 無料
- III. 参加対象 福島県内の医療機関や施設の経営者、病院長、看護管理者等の職にある者
- IV. 開催目的 国の施策である「特定行為に係る看護師の研修制度」は、地域包括ケア及びチーム医療連携が促進されていくことを目的につくられた制度です。この制度の理解とともに、既に修了生が特定行為を実践している医療機関の方にご発表頂き、対象や病院や地域にとってどのようなメリットがあるのか、考えるきっかけとなって頂けるよう開催致します。

1. 特定行為研修の概要

地域の医療体制を整え、国民に良質な医療を提供するために、実践的な思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の認定を受けた看護師が、医師の作成した手順書をもとに38の診療行為を実施するための研修であり、厚生労働省令第33号で定めています。

※平成27年3月13日「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令」

2. 講習会の内容

第1部 特定行為研修の基盤を構築するお立場より

「看護師の特定行為研修制度の意義としくみ(仮)」 厚生労働省医政局看護課 看護サービス推進室

「看護師の特定行為研修に関する福島県の取り組み」 福島県 医療人材対策室

第2部 特定行為研修修了生を育成されているお立場より

「特定行為研修修了生が活躍している医療現場から」 公益財団法人 ときわ会 常盤病院
副院長・看護部副部長(修了生)・看護部主任(修了生)

V. 申し込み方法

- ・受講の希望者は、別添の申込書にご記入の上、運営事務局までご提出下さい。
お申込み後に zoom のIDとパスワードをお送りします。 申込締切:令和4年1月31日(月)

【運営事務局】 公益財団法人星総合病院 教育研修センター 渡辺
TEL:024-983-5524/FAX:024-983-5526
e-mail:kyouiku2@hoshospital.jp

共催:福島県立医科大学看護師特定行為研修センター

令和4年度には特定行為研修の指導者講習会を県内で開催予定です

福島県保健福祉部医療人材対策室

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045d/tokutei-koi.html>

📌 福島県ホームページから研修制度に関する情報をぜひチェックしてください。

福島県 病院管理者向けセミナー

看護師特定行為普及啓発講習会 (福島県委託事業)

特定行為に係る看護師の研修制度は、「医師の働き方改革の推進に関する検討会」において、『改革のためのチーム医療推進』のキーワードにもなっております

公益財団法人星総合病院 教育研修センター渡辺行
FAX: 024-983-5526
(添書不要)

別紙

「令和3年度看護師の特定行為研修に係る講習会」申込書

開催日: 令和4年2月9日(水) 17:30~19:15

1. 代表者

施設名	
施設担当者名	
施設担当者所属先	
施設担当者連絡先	TEL: e-mail:

2. 参加者

参加者氏名	所属	役職	特定行為研修の指導者講習会受講の有無	特定行為研修に関して、参加者ごとに該当するものを○で囲んで下さい	メールアドレス (Zoom 配信用)
			受講有 受講無	知っていた・職員を受講させたい 関心がある・修了生が欲しい 研修(実習)施設として協力したい	
			受講有 受講無	知っていた・職員を受講させたい 関心がある・修了生が欲しい 研修(実習)施設として協力したい	
			受講有 受講無	知っていた・職員を受講させたい 関心がある・修了生が欲しい 研修(実習)施設として協力したい	

申込み締切: 令和4年1月31日(月)